

# お知らせ

## 占冠村洪水ハザードマップ（一部抜粋）



平成21年に全戸に配布しました「占冠村洪水ハザードマップ」に占冠村デイサービスセンターを要配慮者利用施設として加えましたのでお知らせいたします。なお、変更後の占冠村洪水ハザードマップは、村のホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

※要配慮者利用施設とは  
主として高齢者、障害者、乳幼児など、特に防災上の配慮を要する人が利用する施設です。

「占冠村洪水ハザードマップ」の一部を修正しました

## 防災用備蓄倉庫が完成しました



占冠中学校の敷地内に防災用備蓄倉庫が完成しました。災害時に備えて食糧、飲料水、燃料及び毛布等の生活必需品等を計画的に配備する予定です。

既に購入済みの毛布、エマージェンシーシート、救命ボート類、発電機付き投光器、大型炊き出し器、備蓄用食糧などはこの施設に移動する予定です。

## 「ご存知ですか？」筆界特定制度

法務局では、平成18年1月20日から「筆界特定制度」に基づき、筆界特定申請を受け付けています。

「筆界特定制度」とは、あなたの大事な土地の正しい境界を、経済的負担を少なく、裁判所の境界確定訴訟より迅速に特定できる制度です。

隣接地との境界がわからなくて困っている方、境界について隣地の所有者との間で争いがある方は、筆界特定申請について、最寄りの法務局へご相談ください。

### ■お問い合わせ

旭川地方法務局登記部門表  
示登記専門官  
電話 0166・38・1145

## 冬型気圧配置

この時期になると、天気予報では必ずと言っていいほど「西高東低の冬型の気圧配置」という言葉が出てきます。これは文字の通り西側に高気圧、東側に低気圧がある気圧配置で、主に北西からの冷たく強い風が吹くのが特徴です。冬期間に「西高東低」と

### 運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

- 優良講習（30分）
  - ◎12月5日（木） 13時～
  - ◎12月16日（月） 13時～
  - ◎1月6日（月） 13時～
  - ◎1月15日（水） 13時～
- 一般講習（1時間）
  - ◎12月5日（木） 14時～
  - ◎12月16日（月） 14時～
  - ◎1月6日（月） 14時～
  - ◎1月15日（水） 14時～
- 違反講習（2時間）
  - ◎12月10日（火） 13時～
  - ◎12月19日（木） 13時～
  - ◎1月24日（金） 13時～
- 初回講習（2時間）
  - ◎1月10日（金） 13時～
  - ◎3月10日（月） 13時～

## 光ブロードバンドサービス を利用しましょう!!

平成21年度地域情報通信基盤整備推進交付金事業の実施により、占冠村でも光ブロードバンドサービスが利用できます。

皆さまの積極的なご利用をお願い申し上げます。

■企画商工課企画担当 電話56-2124

# お知らせ

限られた時間の中で  
村全体の除排雪を行っています

安全で迅速な作業に

「ご協力」願います



## 路上駐車は危険

- 除排雪は、大型機械で行います。路上駐車があると前後の作業ができません。
- 作業のとき、接触などが起こる可能性があります。
- 道幅が狭くなり、通行の支障になります。
- 除雪の総延長は約50kmにもなります。この距離を作業しながら移動するので、長い時間がかかります。

## 玄関先は各家庭で

○各家庭の玄関先までは除雪をすることができませんので、各自でお願いします。

## 作業機械には近づかないで

- 除排雪のため旋回、後退を繰り返します。
- 運転席からは周囲が見えにくいので、近づかないでください。

- 作業後、道路に雪を出すと道幅が狭くなり事故の原因にもなります。

## 除雪に関するお問い合わせ

- 国道  
旭川開発建設部富良野道路事務所  
電話 23・3171
- 道道  
旭川建設管理部富良野出張所  
電話 23・2168
- 村道  
産業建設課土木担当  
電話 56・2172

## 赤い羽根募金

皆様のご協力をお願いいたします。



❖ 村外在住の方から占冠村に土地のご寄付がありました。  
（ご意向により匿名掲載）  
占冠村

❖ 厚志に感謝いたします。

なりやすいのは、大陸が冷やされることで空気が重くなり、優勢な高気圧が形成される一方、低気圧がオホーツク海から千島列島付近に発達しながら進むことが多くなるためです。

気象台では、12時間に降る雪の量が40センチ以上と予想した場合には大雪警報を、25センチ以上降ると予想した場合には大雪注意報を発表します。大雪警報や大雪注意報が発表された場合は、大雪による交通障害などに警戒または注意して下さい。

## お問い合わせ

旭川地方気象台総務課  
電話 0166・32・7102

## 村営住宅入居者募集のご案内

### ■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8,000円以下の方。  
（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8,000円以下の方）  
※单身の方でも入居できます。  
※連帯保証人が2名必要です。
- ★入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね1月10日（金）

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当  
トナム支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当  
☎ 56-2172

### 募集団地 ●受付期限 12月16日(月)

- 中央地区 1戸 ●トナム地区 2戸
- 川添団地 3DK 1戸 ○みなし特公賃住宅 3LDK 2戸

皆様の入居をお待ちしています

※みなし特公賃住宅は、村営住宅とは入居資格が異なりますので、詳しくは、産業建設課建築担当へお問い合わせください。